

「令和4年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託」契約結果

「令和4年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

令和4年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託

2 委託内容

市版表紙の区情報スペース・区名表題、区本文のデザインレイアウトと版下作成及びWeb上での読み上げ用テキストデータの作成

3 契約の相手方

企業組合エコ・アド

4 契約金額

4,180,000円

5 契約日

令和4年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
企業組合エコ・アド	256	1
株式会社ヨコハマクリエイティブセンター	251	2
株式会社アド・カジェンス	248	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- 評価基準
別添のとおり
- 委員会開催日時及び開催場所
令和4年1月31日(月)14時～16時 青葉区役所特別会議室
- 主な発言内容
デザイナーの業務実績、業務実施体制、デザイン提案書の工夫した点、イラスト作成の考え方について
- 評価委員の出席状況
5名中4名出席

8 問合せ先

青葉区総務部区政推進課広報相談係
電話 045-978-2221

令和4年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託
プロポーザル評価基準

1 評価方法

- (1) 提出された作品に、以下の評価項目ごとに評価員が点数をつける。
- (2) 評価員の採点表を集計し、最高点の事業者を推薦する。同一点数の場合は、くじ引きにより順位を決定する。

2 評価項目・評価基準

(1) デザイン

9項目、各項目5点満点 ※ただし、1・5は点数2倍 小計 最高55点

特集・トピックス

- 1 レイアウト・読みやすさ
読みやすさを意識し、かつメリハリのあるレイアウト作成力があるか
- 2 色使い
紙面全体にまとまりが生まれるようなカラー選択力があるか
- 3 文字
文字のフォント種類・大きさ・太さを効果的に使った、メリハリのある紙面作成力があるか
- 4 イラスト
文章内容に合わせた、親しみのあるイラスト作成力があるか

今月のお知らせ

- 5 レイアウト・読みやすさ
読みやすさを意識したレイアウト作成力があるか
- 6 色使い
文字情報の多い情報面で、カラーを効果的に使い、見やすく仕上げる技術力があるか
- 7 文字
文字のフォント種類・大きさ・太さを効果的に使い、情報面の統一感を保ちつつメリハリのある紙面作成を行う技術力があるか
- 8 イラスト
文章内容に合わせた、親しみのあるイラスト作成力があるか

全体

- 9 全体のまとまり
特集・トピックス面、情報面のトーンに大きな相違がなく、違和感がなくまとめる技術力があるか

(2) 業務実施体制・正確性等

8項目、10～13は4点満点、14・15は2点満点、16・17は5点満点 小計 最高30点

担当デザイナーの経歴等

- 10 業務経歴
過去3年間に同種又は類似業務の実績があるか
- 11 手持ち業務数
複数月にわたり月5日間程度以上の作業日数を要する業務の予定があるか

業務実施体制

- 12 通常時の業務実施体制
担当デザイナーへの支援体制が確立されているか
- 13 緊急時のバックアップ体制
緊急時のバックアップ体制が確立されているか
- 14 臨機応変な対応
出稿後の記事の追加等臨機応変な対応ができるか
- 15 緊急時の連絡体制
緊急時の連絡体制が確立されているか

正確性審査

- 16 指示したイラストが適切か
- 17 抜けている記事、誤字・脱字等があるか

(3) 企業としての取組

6項目、各項目1点満点 小計 最高6点

ワーク・ライフ・バランスに関する取組

- 18 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定行動計画を策定し、労働局に届け出ているか（従業員101人未満の場合のみ加算）
- 19 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定行動計画を策定し、労働局に届け出ているか（従業員301人未満のみ加算）
- 20 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得
・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得
上記認定のいずれか1つ以上を取得しているか
- 21 よこはまグッドバランス賞の認定の取得
認定を取得しているか

障害者雇用に関する取組

- 22 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）

健康経営に関する取組

- 23 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証

3 最低基準

各評価委員の採点の総合計の55%を最低基準とし、これを下回る場合は選定しないものとする。

4 評価結果について

評価員の採点表を集計し、最高点の事業者との契約について、指名業者選定委員会に諮る。なお、同一点数の場合は、くじ引きにより順位を決定する。